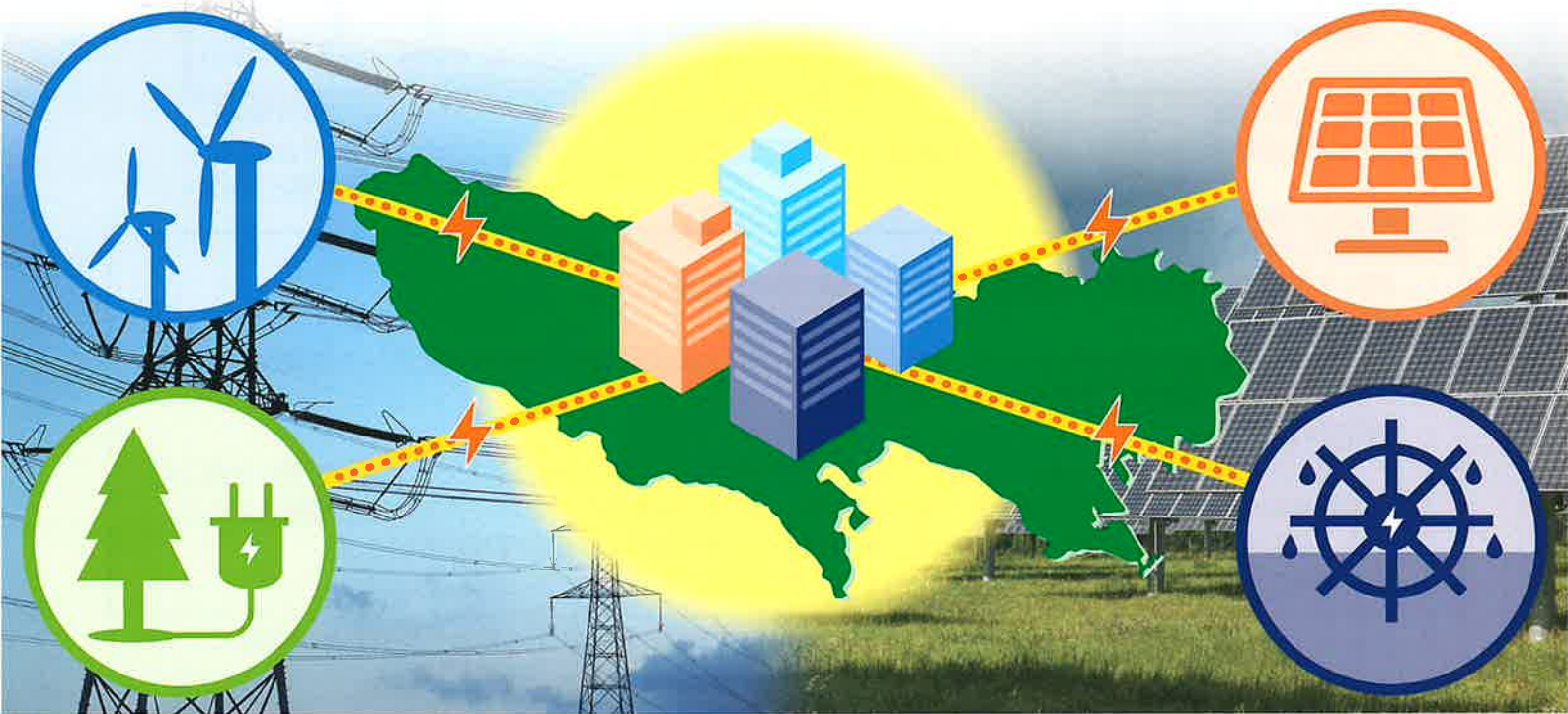


都外における再エネ発電設備導入を 東京都が支援します!

～再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業～

東京都は、都内の再生可能エネルギー利用拡大を図るため、都外から再エネ電力を新たに調達する手法に取り組む都内需要家に対し、再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電等)の導入に必要な経費の一部を助成しています。ぜひご活用ください。



事業概要

◎事業年度

令和3年度～令和5年度(公募は毎年度行います。)

◎助成対象事業者

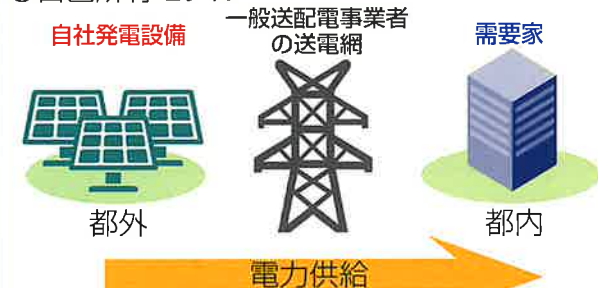
民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)

◎助成率・助成上限額

助成対象経費の2分の1以内(上限2億円)
(国等の助成金を併給する場合、合計で2分の1以内)

◎事業スキーム例

○自己所有モデル



遠隔地にある自社(又は子会社等、密接関係会社)発電設備で発電された電力を、一般送配電事業者の送電網を通じて都内の自社施設へ供給

○第三者所有モデル



需要家が発電事業者から電力を固定価格で長期間購入する契約を締結し、小売電気事業者を通じて都内の自社施設へ供給

助成対象設備



太陽光発電
(出力5kW以上)



風力発電
(単機出力1kW以上)



バイオマス発電
(出力10kW以上)



地熱発電
(出力要件なし)



小水力発電
(単機出力1～1000kW以下)



バイオマス燃料製造
メタン発酵、それ以外
(バイオマス発電設備と同時導入)

主な助成要件

- 再エネ発電設備設置地域への環境配慮及び関係構築等を行うこと。

[環境配慮要件]

助成対象設備の導入に当たって、資源エネルギー庁が策定する発電設備種別に応じた事業計画策定ガイドライン（最新版）を遵守するものであること。

[関係構築要件]

再エネ設置地域の自治体等との間で、助成対象設備に設けられた給電用コンセントを利用した再エネ設置地域の住民への電気の提供等、非常時における助成対象設備の利活用に係る協定を締結すること。

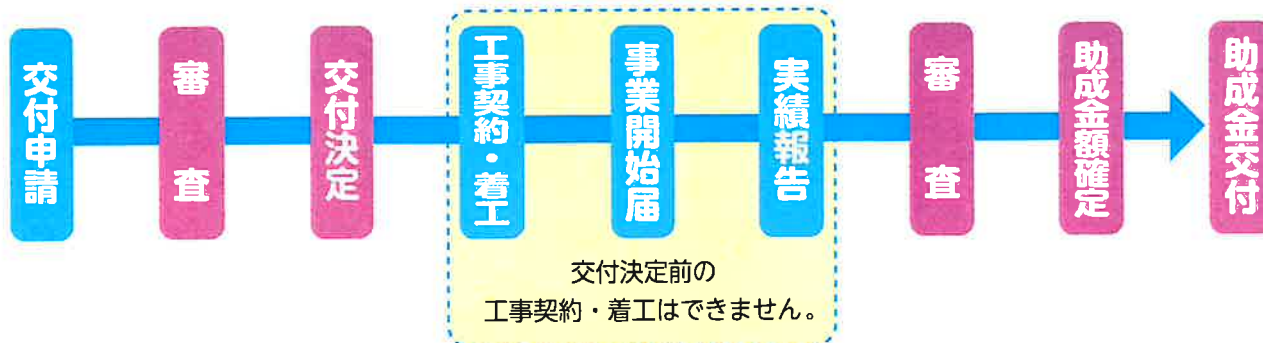
※上記要件に加えて、再エネ設置地域の事業者等との関係構築に係る要件がございます。

- 固定価格買取制度の設備認定を受けない設備であること。

※上記以外にも助成要件がございますので、詳細は交付要綱・手引きをご確認ください。

助成金申請の流れ

●は事業者が実施します。 ●は公社が実施します。



事業の詳細や申請方法等は、次のホームページからご確認ください。
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite>

クールネット 再エネ設備



●お問合せ先



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社
 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

TEL 03-5990-5067

URL <https://www.tokyo-co2down.jp/>



R70

この印刷物は、印刷物の質を向上させるために、リサイクル紙を使用しています。

リサイクル紙(A)

この印刷物は、印刷物の質を向上させるために、リサイクル紙を使用しています。

登録番号(3)79